

◎新潟県告示第917号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年8月27日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護	長岡市社会福祉協議会 訪問介護サンパルコなかのしま	長岡市中野中甲1666番地2	社会福祉法人長岡市 社会福祉協議会	令和5年 7月31日
短期入所	ショートスマイル	新発田市御幸町3丁目7-18	社会福祉法人のぞみの家福祉会	令和5年 7月31日
居宅介護 重度訪問介護	ヘルパーステーションあ おぞら	中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎 乙329番地1	社会福祉法人苗場福祉会	令和5年 9月30日
居宅介護 重度訪問介護	社協ふれあいステーション五泉	五泉市太田1092番地1	社会福祉法人五泉市 社会福祉協議会	令和5年 11月30日